防犯座談会
各地で開かれる

防犯座談会が各地で開かれました。

福島地区では、二月十七日午後七時から福島公会堂で、新屋地区では、二月二十七日午後七時から農協新屋事業所で、それぞれ開催されました

この防犯座談会は、富岡警察署と町の防犯委員会の主催で開かれたもので、寒い夜にもかかわらず、たくさんの人が出席しました。

当日の富岡警察署長のお話しでは、警察のことしの活動目標は、「広い範囲で犯罪捜査を実施すること」「暴力団をなくすこと」「青少年を明るく育てること」「交通事故による死傷者をなくすこと」などで、ひろくみなさんの自覚と協力を求められました。

話し合いでは「防犯心得」「青少年健全育成」「火災予防」「交通事故の防止」などが話し合われました。

なかでも交通事故防止の話し合いでは、運転者・歩行者の心得、信号の見わけ方、などについて、警察の係りからこまかな説明がなされました

▼交差点のわたり方▲

交差点で信号機があるときまた警察官が手信号で整理をしているときは、その信号に従って横断しなければなりません。この場合、次のことに注意しましょう。

● 信号は自分の進む方向のものを見て、青色は進め、黄色は注意、赤色は止まれのしるしです。

● 青信号のとき、横断している途中で黄色にかわったらできるだけ早く向こう側にわたりきり、途中で引きかえしてはいけません。しかし、横断しはじめたばかりのときは横断をやめて引きかえすことが安全です。

● 青が終わりかけていることがわかったときは、黄色から赤に変わり、次の青になるまで気長に待つことがたいせつです。

● 横断しはじめる前に黄色に変わったときは、ぜったいにわたってはいけません。あわてて無理な横断をすると、横から走ってくる車にはねられるもとになります。

● また、横断の途中で信号が黄色から赤に変わっても、あわてて後ろにもどってはいけません。こんなときは、そこに立ったまま次の信号を待つか、または、わずかな距離だったら、自分の方に進行してくる車に合図して注意深くわたってしまうことがよいでしょう。

● 交差点に信号機がなく、警察官の手信号も行なわれていないときは、いったん止まってから、左右をよく見て進行してくる自動車などにじゅうぶん注意しながら横断することがたいせつです。このとき、いくら急いでいても、斜めに横断すると危険です。

● 下の図は警察官の手信号ですが、警察官はこのような手信号のほかに、ちようちんや懐中電燈などで信号をすることがありますが、燈火が横に振られている方向は「進め」それを交差する方向は「止まれ」燈火が頭の上にあげられているときは「注意」の信号です。

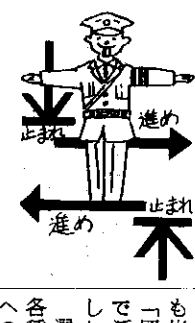

団体と選挙について
助言者講習会で話し合う

二月十二日、役場の会議室で県の選挙管理委員会（新井国蔵委員長）の主催で、「話し合い助言者研修会」が開かれました。

この日集まった人は、社会教育関係者、青年団役員、団体役員、婦人会役員、区長代表など三十名で、県から係員も出席し、二時間にわたって「団体と選挙」というテーマで活発な話し合いがもたれました。

選挙が行なわれるたびに、各種団体などの組織的なものへの働きかけがさかんになつておりますが、会の目的や性格などからみて、その動きについて慎重でなければならないことは、当然に考えられることです。

このような点についてどう考えたらよいか、二つの分科会にわかれて話し合われました。その結果、その団体の種類や目的、性格ないし経験の長さなどまことにまちまちですし、一律にとりきめることはむずかしいといえますが、民間の自主的団体である限りこの問題は団体自身、すなわち、その性格からみて、団員の自覚により、すべての団員の意志で決めるべきことがらだという意見などが話し合われました。

ですから、みなさんの所属する団体などでも、この問題をその団体の立場からみて、どのように考えたらよいか、それは話し合いの材料にもなりますし、おりにふれ確認しておくこともたいせつなわけです。

上は講習会のようす

国民年金への届け出
移動があれば必ず必要

どこの家庭でも、子どもが生まれれば「出生届け」をし住所が変われば「住民登録」をします。

このように、くらしの変化にしたがつて届け出をすることは、私たち国民のつとめです。国民年金でも同じです。

住所が変わつても、届け出をしないでそのままにしておくと、保険料を納めることができなくなり、年金を受けられなくなるなどの不都合が生じてきます。国民年金は、あなたの老後を守る所得保障の制度です。

みんなこぞつて年金が受けられるよう、次のようなことがあつたときは、忘れずに役場へ届け出て下さい。

◇ 満二十才になつたときや職場をやめて厚生年金などからぬけたときは資格取得届け

◇ 職場に勤め、厚生年金などに加入したときは、資格喪失届け（国民年金手帳をそえて）

◇ サラリーマンの奥さんなどが、希望して国民年金に加入しようとするとき。（任意加入）…資格取得申出書

◇ 任意に加入した人が国民年金をやめようとするとき。資格喪失申出書（国民年金手帳をそえて）

◇ 住所を変えたとき。住所変更届け（新しい市町村役場へ国民年金手帳をそえて）

◇ 国民年金の加入者が死亡したとき。死亡届け

◇ 結婚などで名前が変わつたとき。氏名変更届け（国民年金手帳をそえて）

◇ 国民年金手帳をなくしたり、よごしてしまつたとき。国民年金手帳再交付申請書

◇ 障害年金や生活扶助を受けているとき。免除理由該当届け（国民年金手帳をそえて）

◇ 障害年金や生活扶助を受けなくなつたとき　免除理由消滅届け（国民年金手帳をそえて）

◇ 生活が苦しく、保険料を納めることが困難なとき。免除申請書（国民年金手帳をそえて）

春と眼病

春に、目を鏡にうつしてみると、おやと思うほど赤く血走つているときがあります。

その原因のおもなものは、結膜炎の原因になるビールスが、春の温度と湿気にいきおいを得て、活躍するためといわれています。

ふつうの目薬ではなかなか直らないから、専門医に早くみてもらうことがたいせつです。第二の原因はビタミンB2の欠乏のせいです。B2は日光の紫外線に弱く、すぐこわれる性質があるので、急に強くなつた日ざしに責任があるのかもしれません。

春先にはB2の多いレバーや卵、粉乳、大豆製品をたくさん食べるとよいわけです。

第三には、長かつた冬どもりから解放されて、心がうきうきし、不安定になるので、それが目の血走りにあらわれてきます。

第四には、わが国、ことに表日本では、春先にからつ風が多く、砂ぼこりをまきあげるので、それが目にはいる原因と思われます。

暖かくなるにつれて、戸外活動が盛んになり、指先でほこりのはいつた目をこするために、結膜炎になりやすいから、じゅうぶん注意いたしましょう。

帰宅したら、手をよく洗うとともに、目薬をさしておくのもたいせつなことです。

町営住宅の入居者決まる

町営住宅の入居申し込み者は四十六人ありました。

そして厳正に選考を行なつた結果十六人の入居者が次のとおり決まりました。

住宅番号	氏名	入居者数
1	引間　保昭	2
2	松浦　勲	2
3	堀口　久雄	2
4	松島　武	2
5	木暮　利貞	5
6	寺西　和夫	5
	（以上第一種）	
7	新井　利明	4
8	高橋　多丸	3
9	川名　博	3
10	佐藤　亨	3
11	島田　克夫	3
12	加藤謹太郎	4
13	高橋　良子	4
14	柳沢　光春	3
15	蛭田　勝市	3
16	中村ヨシエ	3
	（以上第二種）	

この人たちは、二月二十八日に引つこしをし、三月一日から天王団地の居住者となりました。

家賃は一種（十一坪）が三千六百円、二種（九・八坪）が三千円で敷金として三カ月分の家賃に相当する金額を納めることになつています。

今後、家屋の壁、基礎、土台、柱、床、はり、屋根給水施設、排水施設、電気施設などは町の負担として電気ガス、給水施設、下水道などの小修繕や使用料、畳の表替え、障子やふすまの張りかえ、ガラスのはめ替えなどに要する費用は入居者の負担になります。

サークル活動をたずねて

サークル活動は、それをはたからみると、きわめて運営しやすく、何事もまとまりやすく、すべてがうまくいくようにみえるようですが、どうしてどうして、はたでみるほど楽ではないばかりか、たいへんな苦労がつきものです。

苦労に苦労を重ねてつくりあげた「サークル」が、若い人のこころのささえになつて、その胸に静かにもえていることは何物にもかえられない、明るい希望と勇気を与えてくれるものと信じます。

みんなで苦難をのりこえて成長してゆくところに、サークルの良さがあります

それは地域集団や他の団体活動などではとうてい味えない「何か」が、このサークルの魅力として輝やいているからです。

「若草」というサークルが生まれたのは、昭和三十六年五月でした。

福島駅から西へ一分、そこに宮川健一さん（三十三才・公務員）の家があります、「若い人たちに希望を」という宮川さん夫妻の夢を実現するために「若草」サークルの活動の灯をかかげたのです。

毎週土曜日、午後七時から会員たちがあつまつて、コーラスやダンスをしたりおしやべりをしたり、又日曜・祭日を利用したサイクリング、旅行などをして、みんなして楽しんでいます

会費は月三十円。会員は現在十五名ほどだが、発会してからいろいろな都合でやめた人をかぞえれば二百名はこすという。

結婚前の男女が多く、町内、下仁田、富岡、青井の各地区からも会員があつまつてくる。

ひとりで歩ける人間に
若草（福島）グループ

会の事業としては、このほかに施設訪問、趣味、特殊技能の交換や、こまかくあげれば、一月から始まる誕生日祝いの催しをはじめ新年会、節分、節句、たなばた、月見、映画観賞、クリスマス、忘年会などその活動も広範囲にわたつている。

この「若草」には「長」とよばれる人はいない。

みんなが責任をもち、みんなで考えてその中から自主的に活動の芽をそだてている。

依存心をなくし、誰でもが一人で歩けるような力をもちたいと言う。しかし、この依存心の強い者はまだまだいる。この「依存心」をなくすために、みんなで努力はしている。

ある時、少しも口をきかなかつた人が、おどりの創作をしている時に小さな声で „ああ、そこはこうした らいい“ と言つた。誰かが „そうねえ、それがいい“ と同調した。それで結局みんなでその意見をいれて、おどりをきめた。誰もがリーダーで、誰もが素直に表現して、誰もが素直にしたがう。

若草はコーラスを主体としているが、たしかに歌は人の心をなごやかに調和させ、とけ合わせる。きわめて徐々に少なくもこの会にいるうちは「何でも言いあえる仲間になるように」とみんなこころがけている。

やがてそれがどんなところへ出ても、どんな場合でも、堂々と自分を表現できる人間になるからだ。

„問題もないわけではない会員がいろんな都合で集まらなかつたり、会の事業が固定化してしまつたり、予算や設備、時間表の作成など頭の痛いことも多い。

しかしみんなで相談してその問題をのりこえてゆくところに、喜びもわいてくるという。

このようなサークル活動をはじめるときに、みんながとくに注意しなければならないことのひとつに、「理屈をこねないこと」ということがあるそうだ。

「若草」にあつまる人たちは、みんなむずかしい「理想」をもつて集まつてきたのではない。とにかく、おもしろそうだし、暇があるからだし、なんとなく文化的で、教養に役立つようだと思つたから、入会してみようと思つて、みんなあつまつてきたからだ。

そして、いつでも明るい希望を捨てないで「決して歩みをやめないこと」こそサークル活動の成功への秘けつであるということを、会員みんなが信条としている。

話し合う若草の会員たち

新入生をもつ家庭へ

新入学のお子さんをおもちのご家庭では、大きく成長したわが子を前に、希望やら不安やらで、感無量のことと思います。

ところで、このような子どもにたいして、どのようなしつけが必要であるか、考えてみましよう。

まず、第一に自主、自立の心を養成することです。自分の考えをはつきり他人に頼らないで、身のまわりの始末のできる子どもにしたいものです。そのためには、子どものいうことを、終わりまで聞いてやるような家庭の空気、じれつたくてもすぐ手を貸したりしない配慮が必要です。

また、ばあちゃん子で、人なかに出られないといつたようなことでは、学校生活が楽しくありません。気おくれせず、しかも迷惑をかけない子どもにするため、つとめて外に出し、近所の子どもと差別せず、なかよく遊ばせてください。

また、規則正しい生活をつけさせることです。集団生活ではわがままは許されません寝起きや子どもとして守れるような規則を設け、必ず守る習慣をつけさせましよう。